

令和6年12月2日 第2154例会

2024～2025年度 国際ロータリー会長 ステファニーA・アーチック

●会長 下村 哲也 ●副会長 宮脇 謙舟 ●幹事 濱上 友美 ●編集 広報・雑誌・IT委員会 (公共イメージ)

四つのテスト 言行はこれに照らしてから ① 真実かどうか ② みんなに公平か ③ 好意と友情を深めるか ④ みんなのためになるかどうか

本日の プログラム 職業奉仕フォーラム

12月 疾病予防と治療月間

前回例会出席率
62.75%

会長の時間

会長 下村 哲也

皆さんこんにちは。本日は職場訪問例会ということで、鹿児島地方裁判所に伺います。例会終了後に各々移動していただければと思います。宜しくお願いいたします。



職場訪問例会のプログラムは、①DVD上映、②裁判官による質疑応答、③法廷見学です。②については、鹿児島地方裁判所刑事部の川口洋平裁判官にお越し頂きます。

鹿児島地方裁判所には、民事部が3部、刑事部が1部あります。

3名の裁判官で審理を行うことを「合議」、1名の裁判官で審理を行うことを「単独」と言います。

合議の裁判の場合、裁判長の右側に着席する裁判官を「右陪席」、左側に着席する裁判官を「左陪席」といいます。

裁判官は、司法試験に合格し、司法修習を修了し

た後に「判事補」に任命され、10年経過すると「判事」となります。

判事補は、後ほど説明する「特例判事補」にならない限り、単独での裁判はできません。一般的には合議の左陪席として裁判に参加します。

判事補になって5年経過すると、「特例判事補」となります。特例判事補は、判事と同一の権限行使が可能になりますので、単独で裁判を行うことができます。

裁判が合議となるか単独となるかは、刑事事件で言えば、刑の重さ、裁判員裁判対象事件かどうかなどにより決まります。

裁判官は、任官後、職務経験として、裁判所以外の、例えば検事、官庁や一般企業などに出向することもあり、中には弁護士に出向する裁判官もいます。

本日は、現役の裁判官に質問できるめったにない機会ですので、皆さんふるってご質問ください。

よろしくお祈りいたします。

職場訪問例会 裁判所見学



11/18 国際奉仕フォーラム

「セ釜山 RC との更なる友好促進を」

海江田 順三郎



韓国^{パウチョンレ}のセ釜山 RC との姉妹盟約の経過について簡潔に述べさせていただきます。先ず、釜山市の恵星口話（盲啞）学校に手芸刺しゅう用の動力ミシンを寄贈した「世界社会奉仕事業」がセ釜山クラブとの結縁の始まりとなりました。1984年（昭和59年）3月に、この援助のお礼にセ釜山クラブの朴珽来会長一行が来鹿され、世界社会奉仕事業の継続と、両クラブとの友

好促進の気運が高まり、1984年6月、釜山市で姉妹盟約の同意書が取り交わされ、同年9月牧野会長年度に鹿児島市で両 RC の姉妹クラブ盟約が締結されました。この後は、韓国の星光園、精薄身障児収容学園、フィリピンタヤバス RC、カンボジアの小、中学校、鹿児島市の社会福祉施設、災害支援など次々に実施される他、周年行事への相互訪問、会員子女のホームステイ、児童画交換など友好活動が重ねられ、40周年に亘る姉妹クラブ間の絆はゆるぎないものになりましたが、今後一層セ釜山クラブとの友好提携に努力して参らねばならないと念願する次第です。
※註：RIの世界社会奉仕プログラムは、2010年代に中止になりました。



連続出席表彰



スマイル・ボックス

- 竹添 寛さん／連続出席表彰ありがとうございます。もうそろそろ息切れしそうですが継続できる様がんばります。
- 宮脇 謙舟さん／連続出勤表彰、ありがとうございます。今後も続

けられます様、がんばります。

●大迫 哲也さん／結婚祝ありがとうございます。38年目になります。子供達も独立し、ふたりで、のんびり暮しています。何年続くか、頑張ります。

11月25日のスマイル 小計 9,000円 2024~2025年度 累計 365,000円

ロータリーソング：「四つのテスト」

職業宣言唱和：7

会長の時間：下村 哲也 会長

会務報告：濱上 友美 幹事

1) 本日の配布 ①週報

2) ラウンドテーブルのご案内 11/27 (水) 18:30 ~

於：遊食 そう家

参加者⇒下村、濱上、宮脇、川路、田實、逆瀬川 会員

3) 鹿児島サザンウインド RC より「ワクワクスクエア 2024のご案内」

鹿児島県内の障害者施設等で制作された作品、農産物等の即売イベントです。

チラシを各テーブル1枚ずつ配布しておりますので、ご覧ください。

日時：11月30日(土) ~ 12月1日(日)

10:00 ~ 18:00 (最終日 17:00 終了)

場所：天文館ベルグ広場 (山形屋2号館横)

第2153回例会記録
11月25日(月)

- 4) 次週 12/2 (月) 例会プログラム
- ・例会プログラム 職業奉仕フォーラム
 - ・定例理事会開催 例会終了後 社交室にて

出席報告：出席委員会

連続出席表彰⇒竹添 寛さん (5年)、
宮脇 謙舟さん (6年)、
田實 大志朗さん (2年)

裁判所見学：見学

DVD上映 (約20分)

質疑応答 裁判官

法廷見学・写真撮影

次回例会 令和6年12月9日(月)

年次総会

出席率	会員数	出席数	出席報告
第2153回例会	52名	32名	62.75%
前々回 (11月1日) の補正	52名	37名	72.55%